安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名　：テレフタル酸標準品

＜製造元＞

会社名　：Dr. Ehrenstorfer GmbH

住　所　：Bgm. Schloser-Str. 6a D-86199 Augsburg, Germany

電話番号　：+49-0821-90-6080

ＦＡＸ番号　：+49-0821-90-60888

＜販売元＞

会社名　：関東化学株式会社

住　所　：〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-2-1

担当部門　：試薬事業本部　企画管理部　資料課

電話番号　：0120-260-489

ＦＡＸ番号　：(03)3241-1047

メールアドレス　：BC32@gms.kanto.co.jp

製品コード　：C17321500

整理番号　：49832-52

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性

自然発火性固体　：区分外

健康に対する有害性

急性毒性（経口）　：区分外

急性毒性（経皮）　：区分外

皮膚腐食性・刺激性　：区分外

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

：区分２Ｂ

特定標的臓器/全身毒性（単回暴露）

：区分３（気道刺激性）

特定標的臓器/全身毒性（反復暴露）

：区分１

環境に対する有害性

水生毒性（急性）　：区分外

水生毒性（慢性）　：区分外

絵表示またはシンボル



注意喚起語　：危険

危険有害性情報　：眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

長期または反復暴露による呼吸器の障害

注意書き

安全対策 ： 粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しない。
換気の良い場所でのみ使用する。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

救急処置 ： 吸入した場合：新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪いときは、医師の処置を受ける。
眼に入った場合：流水で数分間洗い流す。医師の処置を受ける。
皮膚に付着した場合：汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。気分が悪いときは、医師の処置を受ける。
取り扱った後、手を洗う。
気分が悪いときは、医師の処置を受ける。

保管 ： 容器は密閉して換気の良い場所で保管する。
施錠して保管する。

廃棄 ： 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 ： 単一製品
化学名又は一般名 ： テレフタル酸
別　名 ： 1,4-ベンゼンジカルボン酸
成分及び含有量 ： テレフタル酸　98.0%以上
化学特性（示性式） ： C6H4(COOH)2
官報公示整理番号
化審法 ： 3-1334
安衛法 ： 公表
ＣＡＳ　Ｎｏ. ： 100-21-0
危険有害成分 ： テレフタル酸

4. 応急措置

吸入した場合 ： 直ちに新鮮な空気の場所に移し、鼻をかませ、うがいをさせる。
皮膚に付着した場合 ： 直ちに付着部を多量の水で十分に洗い流す。
目に入った場合 ： 直ちに流水で十分に洗い流す。
飲み込んだ場合 ： 直ちに水または食塩水を飲ませて吐かせる。必要に応じて医師の処置を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状
： 吸入すると、粘膜、上気道を刺激する。

5. 火災時の措置

消火剤 ： 水、粉末・二酸化炭素、乾燥砂、泡
使ってはならない消火剤 ： 特になし
特定の消火方法 ： 速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器および周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護 ： 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：作業の際は適切な保護具を着用し、飛散したものなどが皮膚に付着したり、粉塵を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項　：流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

回収、中和　：飛散したものは掃き集めて空容器に回収する。飛散した場所は水で十分に洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：皮膚に付けたり、粉塵を吸入しないように必要に応じて適切な保護具を着用する。

注意事項　：みだりにエアロゾル、粉塵が発生しないように取扱う。

保管

適切な保管条件　：容器は密栓して冷蔵保存する。（0-6℃）

安全な容器包装材料　：ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレンなど

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策　：取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

管理濃度　：設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会（2009年度版）
：設定されていない

ACGIH（2009年度版）　：10mg/m3（TLV-TWA）

保護具

呼吸器用の保護具　：必要に応じて防じんマスクを着用する

手の保護具　：不浸透性保護手袋

眼の保護具　：ゴーグル型保護眼鏡

9. 物理的及び化学的性質

形状　：粉末

色　：白色

臭い　：無臭

沸点　：分解

融点　：昇華(300℃)

引火点　：260℃

発火点　：496℃

爆発持性

爆発限界　：データなし

蒸気密度　：5.7

密度　：1.51g/cm3（20℃）

溶解性

溶媒に対する溶解性　：水　；0.28g/100mL
有機溶媒　；ピリジンに可溶

オクタノール／水分配係数(log Pow)
：0.4

10. 安定性及び反応性

安定性　：通常条件で安定である。
反応性　：強酸化剤と接触すると、反応することがある。
避けるべき条件　：日光、熱
混触危険物質　：強酸化剤
危険有害な分解生成物　：一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性　：経口：区分外
経皮：区分外
吸入（蒸気）：データ不足のため分類できない
吸入（粉塵・ミスト）：データ不足のため分類できない
ラット　経口　LD50>5000mg/kg
ウサギ　経皮　LD50>2000mg/kg

皮膚腐食性・刺激性　：区分外
ウサギ及びヒトボランティアによる皮膚刺激性試験に関する記述に、刺激性なし又は軽度の刺激性ありとあることから、4時間適用試験かは不明であるが、軽度の皮膚刺激性を有すると考えられることから、区分外とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性
：眼に対して刺激性がある(区分2B)
ウサギを用いた眼刺激性試験に関する記述に、刺激性なし又は軽度の刺激性ありとあることから、軽度の眼刺激性を有すると考えられることから、区分2Bとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性
：呼吸器感作性：データ不足のため分類できない
皮膚感作性：データ不足のため分類できない

生殖細胞変異原性　：データ不足のため分類できない
in vivoでは、マウスの骨髄細胞の小核試験で陰性、in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、ヒト末梢血リンパ球の小核試験及び染色体異常試験、哺乳類培養細胞の染色体異常試験でいずれも陰性である。

発がん性　：データ不足のため分類できない
生殖毒性　：データ不足のため分類できない
ラットを用いた経口経路（混餌）での1世代生殖毒性試験において、親動物毒性（体重増加抑制、摂餌量の減少、下痢、腎･膀胱結石、哺育困難状態、死亡）がみられる用量（930-1,219 mg/kg/day）において、出生児の死亡、新生児の生存率の低下、体重増加抑制、児動物に腎･膀胱結石がみられているが、極めて高用量であったことから、分類できないとした。

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露
：呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
ヒトについて、本物質は、呼吸器に対して軽度の刺激作用がある等の記述があることから、区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露
：長期または反復暴露による呼吸器の障害（区分1）

ヒトでの反復ばく露による有害性知見はない。実験動物では、本物質（粉じんと推定）をラットに28日間、又は6ヶ月間吸入ばく露した試験において、区分1相当濃度（28日間投与では0.52 mg/m3（90日換算: 0.00017 mg/L/6時間）、6ヶ月間投与では10 mg/m3（0.01 mg/L/6 時間）以下で、呼吸器への影響（呼吸器刺激性変化（6ヶ月間ばく露）、気管上皮の変性様変化（28日間ばく露））がみられた。経口経路ではラットに2週間、15週間、又は2年間混餌投与した試験において、区分2を超える用量（ガイダンス値換算: 581-4,523 mg/kg/day）で膀胱に結石、移行上皮の過形成がみられた。以上より、区分1(呼吸器)に分類した。

吸引性呼吸器有害性　：データ不足のため分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

魚毒性　：水生毒性（急性）：区分外

水生毒性（慢性）：区分外

魚類（ヒメダカ）　LC50>10mg/L/96H

残留性／分解性　：微生物などによる分解性が良好と判断される物質である。

74.7% by BOD

生態蓄積性　：魚介類の体内において、蓄積性がない、あるいは低いと判断される物質である。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物　：可燃性溶剤と混合して、スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。

容器　：空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国内規制　適用法令なし

国連分類　：分類基準に該当しない

輸送の特定の安全対策及び条件

：輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み荷くずれの防止を確実に行う。

15. 適用法令

化審法　優先評価化学物質

化学物質管理促進法　：第1種指定化学物質（政令第270号）

毒物及び劇物取締法　：非該当

労働安全衛生法　：法第57条第1項(令第18条)名称等を表示すべき危険物及び有害物(政令第378号)

法第57条の2(令第18条2)名称等を通知すべき危険物及び有害物(政令第378号)

16. その他の情報

引用文献

有機化合物辞典、有機合成化学協会編、講談社（1985）

Dangerous Properties of Industrial Materials,6th ed. N.I.Sax他編 Van Nostrand Reinhold Company(1984)

15710の化学商品、化学工業日報社（2010）

国際化学物質安全性カード（ＩＣＳＣ）日本語版、化学工業日報社（1992）

＊この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意して下さい。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しており、JIS Z7250:2010に基づいて作成した製品安全データシート(MSDS)と記載事項は同一です。